

第3回 移動等円滑化評価会議北陸信越分科会 議事録

日時：令和3年8月31日（火）13：30～15：55

場所：北陸信越運輸局 4F 第一会議室（オンライン会議）

1. 開会

（事務局）

それでは定刻となりましたので、「第3回 移動等円滑化評価会議北陸信越分科会を開催させていただきます。皆様におかれましては、ご多忙中にもかかわらず、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

私は事務局を務めさせていただいております、北陸信越運輸局交通政策部バリアフリー推進課の景山と申します。よろしくお願いいたします。

なお、本日はコロナ禍のためオンラインでのご参加をメインとして開催させていただいております。オンラインでご参加の皆様につきましては、カメラをオンに、マイクをオフにさせていただいた状態でご参加いただくようお願いいたします。音声の不具合等ありましたらチャット等でお知らせいただければと思います。よろしくお願いいたします。

分科会の出席者の紹介につきましては、配布させていただいている「出席者名簿」に代えさせていただきます。

開会にあたりまして、北陸信越運輸局交通政策部長 落合よりご挨拶申し上げます。

（落合部長）

北陸信越運輸局交通政策部長の落合でございます。

本日は、お忙しいところ、また大変お暑い中、移動等円滑化評価会議北陸信越分科会にご出席いただきましてありがとうございます。

本分科会、今年で3回目となりましたが、今回は当初、本日の議題でございます「みどりの券売機プラス」について、西日本旅客鉄道株式会社様ご協力の下、金沢駅構内で実際に体験していただく予定でございましたけれども、ご案内のとおり新型コロナウイルスの感染拡大の中、金沢市も「まん延防止等重点措置」の適用区域となったことを踏まえ、現地での開催は断念させていただき、資料説明という形でご対応いただくということにさせていただいております。また、分科会につきましても先ほど案内ありましたとおり、オンライン形式での開催とさせていただいたところでございます。急な変更にもかかわらず、皆様のご理解とご協力により本日の開催に至りましたこと、この場をお借りして感謝申し上げます。

さて、昨年改正バリアフリー法でございますけれども、こちらが完全施行されたことにより、公共交通事業者等におけるソフト対策の取組強化、「心のバリアフリー」の推進などの国民に向けた広報啓発の取組推進等が実施されるようになったところです。

加えて、今年度から5年間の新たなバリアフリー整備目標が定められ、地方部におきましてもバリアフリー整備を加速化することとされたところですし、また、真の共生社会の実現

をレガシーとする東京パラリンピック大会が8月24日に開会されたところですので、これらを契機としまして、ハード・ソフト両面でのバリアフリー化の一層の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

本日の分科会におきましても、米島委員からは視覚障害者の方の鉄道利用についてですとか、新潟市様からバリアレス縁石の導入に向けた取組について、中能登町様から心のバリアフリーの取組についてということで、ハードの話、ソフトの話、それぞれにつきましてご説明いただくという予定にしております。

これまでと同様、本日の分科会におきましては、北陸信越地域における移動等円滑化全般につきまして、それぞれの立場からご意見をいただきまして、相互理解が深まればと思っておりますので、忌憚のないご意見を賜りますようよろしくお願いいたします。簡単ではございますが、開会のご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

続きまして、本日の議事次第につきまして、事務局より簡単に説明させていただきますので、お手元の次第をご覧ください。

議題1では、事務局より「移動等円滑化評価会議北陸信越分科会運営規則」の一部改正案につきまして、当分科会に諮らせていただきます。

議題2では、西日本旅客鉄道株式会社のご担当者様より、「みどりの券売機プラス」について説明いただきます。本来であれば、本日、金沢駅構内で施設見学会を行った際に、お話しいただく予定でしたが、コロナ禍により中止となったため、この場で発表いただく機会を用意させていただいております。

議題3では、事前にいただいた提出議題として、視覚障害者の鉄道駅利用時における課題とその対策につきまして、米島委員よりご説明いただきます。

議題4では、管内のバリアフリー施策の取組状況についての発表となります。まず、新潟県新潟市さんの取組としまして、新潟市都市政策部都市交通政策課長 坂井委員より、バリアレス縁石の導入に向けた取組についてご説明をいただきます。

次に、石川県中能登町の心のバリアフリー先進地を目指す取組について、今回オブザーバーとして参加いただいております、中能登町企画課 駒井様よりご説明をいただきます。

なお、中能登町さんの取組については、第14回国土交通省バリアフリー化推進功労者大臣表彰選考委員会において、残念ながら受賞には至りませんでした。優れた取組として大臣表彰のパンフレットで紹介されております。

そして最後に、北陸地方整備局と北陸信越運輸局の取組のほか、旅客施設等のバリアフリー化の現状等について、事務局より報告させていただきます。

議題5では、令和2年5月に改正されましたバリアフリー法につきましてですが、本年4月に完全施行となっておりますので、その概要につきまして事務局より説明させていただきます。議題ごとにご意見等いただきながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、お配りしてあります資料につきまして、確認させていただきたいと思います。

[配付資料確認]

- 議事次第
- 出席者名簿
- 配席図
- 資料1 移動等円滑化評価会議北陸信越分科会運営規則、新旧対照表、委員名簿
- 資料2 みどりの券売機プラスについて
- 資料3 視覚障害者の鉄道駅利用時における課題とその対策
- 資料4 新潟市におけるバリアレス縁石の導入に向けた取り組み
- 資料5 中能登町から世界へ発信 バリアフリーなまちづくり
- 資料6 北陸地方整備局・北陸信越運輸局バリアフリー教室等の取組みについて
- 資料7 旅客施設等のバリアフリー化の現状について
- 資料8 移動等円滑化促進方針（マスタープラン）・基本構想の作成状況
- 資料9 ハード・ソフト取組計画の作成状況
- 資料10 バリアフリー法の改正について
- 資料11 バリアフリー法に基づく基本方針における次期目標について

以上でございますが、不備な点などございましたらお申し出いただきたいと思います。なお、オンライン参加の皆様におかれましては、挙手ボタンやチャット機能を適宜使用いただくことで意思表示の方をお願いしたいと思います。

なお、本日の会議はオンラインでのご参加をメインに、座長と一部の団体においては現地参加としております。現地参加者には1台ずつカメラがないので画面では発言者が特定できません。発言者を明確にするため、ご発言する際には所属と氏名をおっしゃっていただきますようお願いいたします。

また、オンライン参加の方がご発言する際には、挙手ボタンやチャット機能を適宜使用いただき意思表示の方をお願いしたいと思います。発言の順番になりましたら、ミュートを解除してご発言の方をお願いいたします。

それでは、ここからの議事進行につきましては、中村座長をお願いしたいと思います。よろしくようお願いいたします。

2. 議題

○議題1（移動等円滑化評価会議北陸信越分科会運営規則の改正について）

（座長）

中村美香と申します。皆様よろしくようお願いいたします。

今日の朝日新聞の朝刊に「パラリンピックは別物なのか？」というタイトルで投書が載っていました。この方は18歳になる息子さんをもって、小さい頃から障害者に触れていたにもかかわらず、やはり障害者が頑張る大会だというふうにパラリンピックのことを別物

だと発言したことにお母さんはとてもショックを受けていたということで、その子がさらに最後に「社会が普通に差別してるじゃん」といったというように載っており、それに対して息子に対して何を伝えれば良いのだろうというふうに、今も言葉を探しているという形で投書が載っています。私たちはそうしたことに對しての、一つずつの疑問にきちんと向き合いながら進めていくことがとても大切だと感じておりますので、時間が限られておりますけれども、皆様から忌憚のないご意見をぜひお寄せいただきたいと思いますし、今回ここでご発言が難しい場合は、ぜひ事務局までご意見をお寄せいただけたらと思います。よろしくお願いたします。

では、議題1「移動等円滑化評価会議北陸信越分科会運営規則の改正」について、事務局よりご説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、資料1の移動等円滑化評価会議北陸信越分科会運営規則の改正について、事務局より説明させていただきます。改正内容につきましては、資料1の2枚目、新旧対照表をご覧ください。

運営規則第一条につきましては、バリアフリー法の改正に伴い、該当条文が項ズレした事による変更となります。

運営規則第二条につきましては、「構成される別紙の委員により」の文言の削除及び“別紙”委員名簿の削除となります。これにより、名簿に変更が生じた際の規約改正を都度行う必要がなくなります。今後の取り扱いにつきましては「委員名簿」として作成・管理し、交代等につきましては当分科会において報告させていただきたいと思ひます。

なお、本年度より、一般社団法人 新潟県聴覚障害者協会 会長が 石川 渉（いしかわ わたる）様から 柳 博明（やなぎ ひろあき）様へ、一般財団法人 新潟県老人クラブ 連合会 会長が 光村 利寛（こうむら としひろ）様から 玉木 正方（たまき まさかた）様へ交代されております。

委員の就任につきましては、今ほどご紹介しました新任の方より承認をいただいておりますこと、また、配付の委員名簿に反映させていただいておりますことを申し添えます。

第三条より後段の改正内容につきましては、文言の修正のため説明は割愛させていただきます。事務局からの説明は以上となります。

(座長)

ただいまの規則の改正案につきましてご意見等はございますか。画面の向こうの方の意思表示が難しいですが。

[意見なし]

ではご意見ないようですので、本日付けで運営規則の一部改正につきましては承認されました。

○議題2（みどりの券売機プラスについて）

（座長）

では、議題2「みどりの券売機プラス」について、西日本旅客鉄道株式会社の担当者、天木様より説明をお願いします。

（JR西日本（株）金沢支社天木氏）

皆様こんにちは。音声聞こえていますね。ありがとうございます。私は今ほどご紹介いただきましたJR西日本の金沢支社駅業務課で「みどりの券売機プラス」を担当しております天木と申します。どうぞよろしく願いいたします。

私からは、弊社で導入が進んでおります「みどりの券売機プラス」について少々概要をご説明させていただきたいと思えます。資料お持ちの方は、お手元の資料ご確認いただきつつ、ない方につきましては、私、画面に共有させていただきますのでそちらを見ていただきながら説明をお聞きいただければと存じます。よろしく願いいたします。では資料の準備をさせていただきます。

まず1ページ目のビジュアルで、「みどりの券売機プラス」の外観、見た目どのようなかご紹介させていただきます。「みどりの券売機プラス」はお客様の操作で切符のご購入、変更、払い戻しができる券売機でございます。

2010年に近畿圏の駅で導入が始まりまして、現在、弊社で約160駅で導入をされています。機械左側の緑色の部分、全体の約6割をしめる部分になるんですが、新幹線駅ですとか特急停車駅を中心に設置しております、「みどりの券売機」という券売機で皆様におなじみある方もいらっしゃるかと思います。なお実際の「みどりの券売機」は、受話器みたいなものはありません。「みどりの券売機」というのは、「みどりの窓口」に並んでいただかずにお客様ご自身の操作のみで、無割引の指定席券、自由席券、あとは通勤定期券ですとか一部のトクトクきっぷご購入をいただけます。またインターネットでご予約いただく切符の受け取りですとか、クレジットカードでのお支払いも可能となっております。新潟県、長野県の皆様にはですね、JR東日本さんで導入されております指定席券売機と概ね同様の券売機とご認識いただければと思います。

一方ですね、今回ご紹介させていただきます「みどりの券売機プラス」では、「みどりの券売機」の機能に加えまして、オペレーターを呼び出すことによって、これまでの「みどりの窓口」と同じように切符をご購入いただけます。具体的にはですね、割引証の確認が必要な切符ですとか、通学定期券のご購入、また切符の乗車変更ですとか、払い戻しの取扱いが可能となります。オペレーターの呼び出しはですね、ディスプレイ右下の、後でまた詳しく入れてまいりますけれども、呼び出しボタンを押していただくか、また機械左側のこちら側にある受話器をあげていただいて、機械側に設置してあります呼び出しボタンを押していただくとオペレーターにつながります。

ここで一点ご注意いただきたいのが、ディスプレイの右下、こちら側の呼び出しボタンを押していただくと、受話器での通話ができず、機械に設置してありますスピーカーとマイクでのやりとりになってしまいますので、受話器で通話をご希望のお客様は、左側の受話器を上げていただくと下に呼び出しボタンがついてございますので、こちらで呼び出しボタンを押していただくようお願いいたします。

機械の上の方に接客モニターというのがありまして、こちらにオペレーターの顔が出てまいりましたら、オペレーターが音声とか映像でご案内させていただいて、切符の発券の手続をしてまいります。割引証ですとか証明書等の確認が必要な場合は、オペレーターがまた具体的にご案内をさせていただきますけれども、機械右側のこちらの部分ですね、下部に券面確認台というものがありまして、ここが、カメラが写るような形になってございます。こちらで割引証とか証明書を確認させていただきまして、回収が必要な割引証については、奥に回収口がございますので、お客様ご自身でご投函いただくというような流れになっております。ひととおりの切符の発券準備が整いましたら切符の内容に誤りがないかお客様と確認をさせていただいて、その後、運賃を券売機の方に投入をいただくと切符をお受け取りいただくといった流れになってまいります。この一連の流れにつきましてはですね、後ほど弊社の「JRおでかけネット」に掲載しております動画を放映いたしますので、また改めてご確認をいただければと思います。

続きまして2ページ目のビジュアルでございます。こちらは先ほどのディスプレイを拡大したものでございます。先ほど申し上げましたとおり、ディスプレイの右下、この部分でコールセンター呼び出しということで、ここに呼び出しボタンがございます。こちらを押していただくと、オペレーターを呼び出すことが可能ということになります。営業時間外の場合もあるのですが、そういった場合は案内時間外という表示になりまして、この場合はボタンが押せなくなるというところです。ただ、オペレーターを呼び出すことはできなくなるんですけども、時間外であっても通常の「みどりの券売機」として無割引の指定席券であるとか、自由席券であるとか、通勤定期券、一部のトクトクきっぷ等はご購入いただけるという機能でございます。

3ページ目のビジュアルでございます。こちらは、「みどりの券売機プラス」でオペレーターを呼び出している最中の画面表示イメージでございます。コールセンターですぐにオペレーターが対応できる場合は、機械上部の接客モニターにオペレーターが出てまいりますけれども、新学期の定期券の更新時期ですとか多客期であって対応までに一定程度お時間をいただく場合もございます。そういった場合に、待ち人数、待ち時間というのが概ね表示されるという風にご認識をいただければなと思います。

次にこれまで説明させていただきました「みどりの券売機プラス」のご利用方法につきまして、弊社のホームページでございます「JRのおでかけネット」というのがございまして、そこに掲載しております「動画で見るみどりの券売機プラス」というものをご覧いただきたいと思っております。ホームページ「JRのおでかけネット」では、ジパング会員編、学生編がござ

いますけれども、今回はジパング会員編を放映させていただきます。1分間ほど動画が流れますのでぜひご視聴いただければと思います。

[動画放映(約1分)]

今ホームページの動画をご覧いただきました。流れておりましたか、ちょっと不慣れで自信がないですが大丈夫でしたでしょうか。説明の方に再度戻らせていただきたいと思います。

動画を補足させていただきますと実際にはあのような形でオペレーターは飛び出してきません。画面のみで、当然ながら機械の上部で画面が映るところだけ念のため補足させていただきます。

5ページ目のビジュアルで「みどりの券売機プラス」の設置駅ということでご紹介をさせていただきます。こちらは私が所属いたします金沢支社管内における実績でございます。昨年、石川県、富山県、新潟県の駅でございます、ここに記載の通りですが金沢、富山、糸魚川、黒部宇奈月温泉、羽咋、七尾の6駅、昨年の12月から順次導入をさせていただいているという状況でございます。

最後でございますけれども、6ページ目のビジュアルで「みどりの券売機プラス」の点字表示についてご案内をさせていただきます。最初の説明でオペレーターの呼び出し方法、2点あると申し上げました。ディスプレイの右下の呼び出しボタンを押していただくか、機械左側の受話器を上げていただいて、機械側に設置してございます呼び出しボタンを押していただくかの2通りというところなのですが、この内、受話器を上げて呼び出しボタンを押していただく受話器を使う方法については、実はディスプレイの左上側に点字でのご案内をしているところでございます。この2通り以外でテンキー入力による呼び出しというのもございまして、このテンキーでの呼び出し方法についてはディスプレイの右下の部分の点字でご対応をさせていただいているところでございます。ディスプレイ上の呼び出しボタンと受話器側での呼び出しボタン以外でテンキーでの呼び出し方法もあるというところお含み置きいただければと思います。

以上、甚だ簡単ではございますが、JR西日本から導入しております「みどりの券売機プラス」に関して説明を終了させていただきたいと思っております。ご静聴いただきましてありがとうございました。

(座長)

ありがとうございました。只今、説明のありました「みどりの券売機プラス」に関しましてご意見、ご質問はございませんでしょうか。柳さんどうぞ。

(柳委員)

聴覚障害者協会の柳と申します。今「みどりの券売機」、素晴らしい機械だなと思うのですが、オペレーターの問題で聞こえない人の場合はどのようにしたらよいのでしょうか。聞こえない人の場合は会話ができませんので、できれば字幕、文字情報があった方がありがたい

などと思います。

(座長)

そのあたり天木様いかがでしょうか。お願いいたします。

(JR西日本(株)金沢支社天木氏)

JR西日本の天木でございます。ご意見いただきましてありがとうございます。耳の不自由なお客様もご利用いただいているということも聞いております。オペレーターがモニターに映ってまいりますので、そこでですね、筆談的な形でやりとりをさせていただいているというのは聞いてございますので、安心してご利用いただければと思います。

(柳委員)

なるほど。分かりました。ありがとうございます。

(座長)

他にはございませんでしょうか。米島さん。

(米島委員)

はい。石川県視覚障害者協会の米島です。私は、3月に金沢駅の「みどりの券売機プラス」で、実際に金沢から東京までの「かがやき」の切符を身体障害者割引とジパング倶楽部割引で購入できるか体験をさせていただきました。オペレーターの方には、非常にスムーズな対応をいただきました。私は、乗りたい列車を選んで購入することが可能と言うことが分かりました。

併せて発言したかったのは当日乗車する列車を決める場合と、事前予約して購入する場合があります。JR西日本さんでは、「障害者サポートダイヤル」で事前に乗りたい列車を指定しますと購入手続のみが、この「みどりの券売機プラス」で手続きができますので、より短時間で、スムーズに購入できるかと思います。

JR西日本さんでは「障害者サポートダイヤル」のご案内のカードを作られておられます。手元にあります。このカードですが、見えますでしょうか。これは私どもで点字印刷をして皆さんにお分けしております。私はいつもお財布の中に入れております。「障害者サポートダイヤル」と組み合わせることによって、「みどりの券売機プラス」の役割がさらに大きくなるのかなと思います。視覚障害の私が購入できたことを聞かれた周りの高齢の方達は、「私たちも利用できますね」と笑顔で仰っていたのが今でも印象に残っております。

発言させていただきありがとうございます。ぜひJR西日本、東日本の皆様には、この機器の導入を進めていただければありがたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

(座長)

ありがとうございました。他にはご意見、ご質問等はありませんでしょうか。

ではまた何かありましたら事務局の方を通してご質問させていただければと思います。ありがとうございました。それでは議題2につきましてはこれにて終了させていただきます。ありがとうございます。

○議題3 (視覚障害者の鉄道駅利用時における課題とその対策～鉄道無人駅における取り組みを考える～)

(座長)

それでは、議題3「視覚障害者の鉄道駅利用時における課題とその対策」につきまして、米島委員よりご説明をお願いいたします。

(米島委員)

はい。石川県視覚障害者協会の米島でございます。このような発言の機会をいただきましたことに心から感謝を申し上げます。今回は視覚障害者の鉄道利用時における課題とその対策、特に鉄道無人駅における取組について考えてみました。ここでいう無人駅は24時間駅員がいない駅といたしました。スライド次をお願いします。

近年視覚障害者が駅のホームから転落して亡くなるという報道が続いています。私たち視覚障害者は、このような報道を耳にするたびに大変大きな不安を感じています。また、駅員がいない無人駅が増加することも大きな不安を感じます。

そこで、日本視覚障害者団体連合では視覚障害者が鉄道無人駅のホームを安全に移動できるようにするため、安全対策を総合的に検討することを求めています。今回は、実際に鉄道駅を利用している人が感じている不安や課題を整理し、その対応策をとりまとめましたので、報告させていただきます。スライド次をお願いします。

無人駅利用時における不安や課題を次の5項目に整理しました。

(1) 切符が買えない、(2) 改札口からホームまでの移動が不安、(3) 駅ホームの移動が怖い、(4) 列車の出入り口が分からない、(5) 駅ホームの階段の位置が分からない。

次に対応策の内容を色分けし、青は「新たな仕組みの活用」、黄色は「人によるサポート」、緑は「点字や音声によるバリアフリー設備の整備」、赤は「ホームからの転落防止策」といたしました。

(1) 切符が買えない

具体的な課題として、①運賃表が見えない、②券売機のボタンがわからない、この課題は運賃が分からず、切符が買えないことによる運賃の前払いができない現状を示しています。具体的な対応策は①IC乗車券を利用する、②駅員によるサポートを行う。

この課題への対応としては、運賃が分からなくても、運賃を後払いするIC乗車券を利用

することが最も有効な方法であると考えています。石川県においても、今年3月にJR西日本七尾線でIC乗車券の利用が始まりました。今後の利用拡大に大きな期待が寄せられています。また、切符の購入を希望する場合は、駅員に変わる人材のサポートを検討する必要があります。スライド次をお願いします。

(2) 改札口からホームまでの移動が不安

具体的な課題は、①改札口からホームまでのメンタルマップが作れない、②改札口からホームまでの移動に自信が持てない。これらの課題は、視覚障害者が駅構内の構造や設備の情報を持っていないことを示しています。また、安全に移動できるバリアフリー設備が整っているのか不安を持っている人がいることを示唆しています。その対応策、①点字（ブロック、サイン、案内板）および音声（案内装置、チャイム）を設置する（弱視者にも見やすいサインを含む）、②駅員によるサポートを行う。

この課題の対応としては、点字と音声によるバリアフリー設備の整備を急ぐとともに弱視の人にも配慮したバリアフリー設備の整備が必要であると考えます。また、安全な鉄道駅利用に必要な歩行技術の習得も視覚障害者に求めていきたいと思っています。この課題の対応につきましても、駅員に変わる人材のサポートを検討する必要があります。スライド次をお願いします。

(3) 駅ホームの移動が怖い

具体的な課題は①ホームからの転落が怖い、②ホーム中央をまっすぐ歩けない（特に列車降車後）。これらの課題は、ホームからの転落を避け、ホーム中央を安全に歩きたいという視覚障害者のニーズといえます。特に列車降車の後は、階段までホーム中央を歩くことが最も安全であるとする人が多いことを示しています。

その対策です。①ホームドアやホーム柵を設置する、②転落防止策を設置する（列車が停車しない位置）、③ホーム中央に誘導ブロックを設置する、④駅員によるサポートを行う、これらの対応策の中でホームドアやホーム柵の設置は、ホームからの転落を防止する最も有効な方法ですが、設置にかかる費用の負担が課題となっています。一方、ホーム中央に誘導用ブロックを設置することは、列車降車の後にホーム中央を歩きたいニーズに応える最も有効な安全対策といえます。ホーム中央の誘導ブロックは、安全な誘導ラインの確保、ホーム中央の位置を示すランドマークの役割を果たします。さらにハード面の整備に加えて、人によるサポートを受けられるソフト面での対応も今後の検討課題となります。スライド次をお願いします。

(4) 列車の出入り口がわからない

具体的な課題として、①列車の停車位置を示す表示が見えない、②列車乗車時に列車の開閉ドアが見えない。この課題は、列車の開閉ドアの位置が分かれば、視覚障害者は安全に列車に乗車できることを示唆しています。

その対応策です。①ホーム上に拡大文字やライト等によるサインを設置する、②列車の開閉ドアに音声（案内装置、チャイム）を設置する、③駅員によるサポートを行う。これらの対

応策は弱視の人にも見えるバリアフリーサインをホーム上に設置すること、また列車の開閉ドアを音声で示すバリアフリー車両を導入する必要があると考えます。スライド次お願いします。

(5) 駅ホーム階段の位置がわからない。

具体的な課題として①列車降車時に駅ホームの階段が見えない、②駅ホームを移動する方向がわからない。この課題は、列車降車の後の安全な移動経路を知りたいという視覚障害者のニーズといえます。

その対応策です。①駅ホーム階段に音声案内（鳥のさえずり）を設置する、②列車乗務員による情報提供を行う、③駅員によるサポートを行う。この対応策の中で、ホームの階段の位置を音声で示すバリアフリー設備の整備を進めることが最も有効であると考えます。また、列車乗務員によるホームの階段の位置を知らせる車内案内も非常に有効です。例えば、「ホームの前寄りの階段をご利用ください。」、「ホームの中程の階段をご利用ください。」等の情報提供にも期待が寄せられています。次お願いします。

今後の取り組みです。お手元の資料の3と4の内容を、スライドのように変更させていただきましたのでよろしくお願ひいたします。

1. 障害者用 I C 乗車券の開発および運賃精算システムを検討する。

鉄道各社に共通した障害者割引に対応した I C 乗車券の開発が望まれています。また、無人駅で運賃を精算できる仕組みも併せて検討していただきたいと思ひます。この I C 乗車券がバスやタクシーでも利用できる仕組みに拡大されることを願っています。

2. 障害者サポートダイヤルの設置とリモートによる情報提供システムを検討する。

私たちは、最寄りの鉄道駅に直接電話をかけてサポートの依頼を行っています。また、駅の構造や列車の停車位置などの必要な情報を教えていただひています。しかしながら、無人駅ではこの様な支援が受けられませぬ。これに変わる手段として、障害者専用サポートダイヤルを設置し、駅員が担ってきた情報提供の役割を受け継ぎ、視覚障害者のサポートを行う役割を果たしていただきたいと思ひます。

3. 駅員またはそれに変わる人材によるサポートと列車乗務員が担う役割を総合的に検討する。

無人駅の運用にあたっては、駅舎の利用や管理に関する計画の中に駅員によるサポート及びそれに変わる人材の確保を盛り込むことが必要だと考えます。鉄道事業者と地元自治体との連携の下、具体的な計画を作り上げていただきたいと願っています。また、列車乗務員には、列車内でのサポートに加え、ホーム移動時の支援も併せてお願ひしたいと思ひます。人によるサポートは、視覚障害者にとって最も必要なものであり、今後も継続していただきたいと願う次第です。

4. 点字及び音声によるバリアフリー設備の整備と I C T 機器を活用した情報提供システムを検討する。

視覚障害者がホームを安全に移動できるのは、点字や音声によるバリアフリー設備の充実

があるからです。特に列車降車の後のホーム移動では、ホーム中央の誘導ブロックの設置に加え、駅ホーム階段の音声案内装置の設置を組み合わせることが最も有効であると考えます。またICT機器を活用した情報提供システムの開発にも大きな期待を寄せています。1日も早く研究開発が進められることを願う次第です。スライド次をお願いします。

今回の報告は、実際に鉄道駅を利用している人が感じている不安や課題を整理し、その対応策をまとめたものです。鉄道事業者をはじめ、関係各位の忌憚のないご意見をいただきたいと思います。また、この報告が視覚障害者の鉄道無人駅利用時における安全対策実現の第一歩となることを願っています。

なお、この報告のとりまとめにあたっては、日本視覚障害者団体連合北信越ブロック加盟団体（新潟県、長野県、富山県、石川県、福井県）のご協力をいただいております。ありがとうございます。

（座長）

視覚障害者の鉄道駅利用時における課題とその対策、特にということで、鉄道無人駅における取組みを考えるということでご説明がございました。皆様の方から何かご意見やご質問等がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

（山崎委員）

はい。スペースB e 山崎です。皆さんよろしくお願いたします。今回の米島委員の課題と取組というのは、車いすユーザーからしても同じ共通するものがあると思っています。人的配慮というのはすごく必要なところで、無人駅というと視覚障害者の方以上に必要なところもあるのかなと思っていて、そのあたりサポート検討していただけたら嬉しいです。

それとIC乗車券について、少し情報は入っているんですけど、今のところ障害者用IC乗車券というのが今後取り入れられるということは聞いております。JR東日本の場合、Suicaとか、西日本の場合はなんでしたか。

今後の予定とか、もしJRさんからおわかりでしたら教えていただきたいです。以上です。

（座長）

ありがとうございます。皆様の方からいかがでしょう。

（佐藤委員代理）

JR東日本の佐藤と申します。皆様お疲れ様でございます。よろしくお願いたします。今ほどありましたIC乗車券の関係についてになります。障害者割引のIC乗車券として今、検討していることとしましては、2022年度後半を目途に、当社で言えばSuicaになりますが、IC乗車券の利用を検討をしているというところです。まだ検討しているところですので、サービス開始時期などの詳細をお知らせできるようなものは持ち合わせてい

ませんが、2022年後半を目指して進めているという中身になっております。以上になります。

(座長)

JR西さんの方はいかがでしょうか。

(小林委員代理)

JR西日本の小林でございます。すみません、PCの調子が悪いので天木で入らせてもらっています。当社の方で、障害者様の方のICカードの検討をしているかどうかというのは、私の方で情報を入れていないものですから、また調べて会議の後にご報告させていただきます。申し訳ございません。

(座長)

ありがとうございます。

(山崎委員)

山崎です。ありがとうございます。

一つお願いなんですけれども、検討していただいているところはとても嬉しいんですけれども、早急にと言うことで。後もう一つ、車いすユーザーの場合、また他の方も同様でしょうけれども、付添人がいたりする場合があります。そうするとその精算方法とか、割引が効いてまた二人分になったりということが出てくると思いますので、その辺も何かスムーズに利用できる嬉しいのかなというところはあります。以上です。

(座長)

無人駅という条件が最初についておりましたので、なかなか難しいというか、人がいない中で、一人でできる、介助者が一緒にいて円滑に精算が行うことができるようにするためのまとめということでございましたのですが、皆様の方からいかがでしょうか。

(米島委員)

米島です。山崎委員さん、ありがとうございました。皆さんお聞きで分かるように、障害のある人にとっては、身体障害者割引の対応したIC乗車券に対しても大きな期待があるということをぜひ皆さんに共有していただけたらと思います。その開発にあたっては、障害者割引でも、一種二種という区別がありますので、例えばカードのデザインで、一種だと分かるようなものを開発していただければよろしいかなと思います。

例えば今パラリンピックが行われておりますが、一種はゴールド、二種はシルバーというように一見して分かるようなものを作っていただければ、駅員の方にも分かりやすいのかな

と思ひまして発言させていただきました。

(座長)

他にはいかがでしょう。川崎さんお願いします。

(川崎委員)

無人駅というところの部分は、車いすのユーザーに関して言わせてもらうと、やはり人的部分はどうしても必要かなというところなので、今なかなかその辺は難しいと思いますけれど、色々ちょっとご検討をいただければと思います。

ICカードの部分のことは、非常にすごく有効だと思うので、早急に進めていただければと思います。併せて「えきねっと」での予約なんかも対応していただけるといいなと思っています。以上です。

(座長)

電車に乗る前から、予約時からそういったバリアがない方が、より利用しやすく安心して移動できるようになりそうですね。他はいかがでしょう。はい、島崎委員。

(島崎委員)

はい。障害のある人たちの鉄道駅利用で、無人駅に関する課題はかなり前からあって、大学で、車いすの学生が友達と誘い合って遊びに行くのに、バスや最寄り駅(無人駅)の電車が利用できにくいのがすごく残念だという話はよくしていました。国土交通省の方でも、無人駅に関する課題やニーズを把握されていて、今後検討して環境を整備していくということがホームページでも出されているので、今日の米島委員さんはじめ、山崎委員さんや川崎委員さんからのご意見も含めて本当に早急に検討していただきたいなと思っております。

米島委員さんの資料の黄色のところでお聞きしたいのですが、駅員によるサポートを行うというところに、全部括弧付けで(駅員に変わる人材を含む)とあり、どの辺まで人材として、マンパワーとしてイメージしていらっしゃるのかなと、これは非常に興味があるところなので、もし全体で意見交換し合う中でいろんなアイデアが出てきていたならばお聞かせ願いたいと思ひました。米島委員さんをお願いしたいと思ひます。

(米島委員)

はい。米島です。この部分について、具体的にお話をしませんでした。というのは明確な選択肢を絞り込むという段階まで行きませんでした。

ただ、意見交換の中であつたのは無人駅になった駅舎の有効利用という形で自治体によっては、例えば観光協会さんが入る。自治体のいろいろな機能を持った機関がそこに入られれば、日中はその入られた方々のサポートをお願いするというのの一つあるのではないかと。

た、地元自治体で、ボランティア活動としてサポートしていただける方があれば、緊急事態の対応に似たような形で、連絡が行けばその方にサポートをするというのものもあるのではないかと。あるいは駅舎の安全管理で警備会社と契約できれば、警備会社が数分以内に駆けつけるということも選択肢としてあるのではないかと。まだまだ知恵を出せばいろんな人材の確保の可能性はあるのではないかと、様々な意見が出ましたのであえて今回は内容というところには触れなかった、そんな次第です。お答えになっているでしょうか。

(島崎委員)

ありがとうございます。お聞きして良かったです。地域のマンパワーや色々なマンパワーがやはりこれから連携協働しあっていくことが大事なんだとヒントをいただけたと思います。ありがとうございました。

(米島委員)

私たちは今まで鉄道事業者さんに100%依存してきたところを、もっともっと幅広くいろんな立場でご協力いただければありがたいと思います。それが共生社会のスタートになるのではないかなと私は考えております。

(座長)

ありがとうございます。

座長でありながら少し発言させていただきたいのですけれども、やはり無人駅が進むということは、過疎化が進んでいて、周辺に力を求めようとしてもなかなかそれが求めきれないという状態が起こってきているという部分も他方ではあるかなと。その中で、もしかしたらITロボットによるサポートがとられたりとか、次の新しいテクノロジーが出てくる可能性もあると思うのですけれども、できるだけ、やはり人的な介助、支援がある方が動きやすい、円滑に移動ができるということだというふうに改めて感じました。

また、現在でも皆さんがどの程度スマホなど利用されているかは分かりませんが、アプリによる音声ガイドなども現在はありますので、そうしたことの情報交換をしながら、よりよく使えるようなものにそちらの方も進化することも、他方では大事なことになるのかもしれないというふうにも感じております。すみません。

皆さんの方はいかがでしょうか。川崎さんお願いします。

(川崎委員)

すみません。今の駅員さん以外のという部分で駒ヶ根の駅だったと思うのですけれども、無人駅ではないのですけれども、駅員さん5時でいなくなってしまうのですけれども、駅の中に観光案内所がありまして、そこの方が対応してくれるんです、その5時以降は。なので、そういったケースも実際にやられているところもあったり、そこは駅との連携ができている

のか分からないですけれども、そういう形で実施されているところもあつたりするので、それがもっと広がっていけばいいのかなと思います。

(座長)

ありがとうございます。できれば地域の人たちで知恵を出し合って、駅と連携しながらサポートができるような、もっともつとそういうような話し合いの場を設けて、それが形になるように障害者自らも何かできるようにというような意味では、米島さんからの示唆に富む提言だったと思います。ありがとうございました。

(山寄委員)

すみません。山寄です。よろしいでしょうか。

先ほど弱視の方も含めて視覚障害の方いらっしゃるということで、電車の降車時と点字の誘導、降りる方向も誘導を考えるというところで、今、LEDライトのかなり普及がかなりあちこちで色んなものに使われていると思いますが、ああいう電気はそれほどいらずに太陽光などの自家発電で自分で発光するような機器もあるのかなと。ああいうものが今後点字ブロックの中に、機能として含まれる点字ブロックみたいなものが開発されて、そういうものがあちこち誘導するものになれば電車の乗り口、降り口にサインとして光るとか、点字の道路として案内するものが点字ブロックの中の機能として増えたらまた違った意味で、色んな人にも分かりやすいのかなと思ったりもしたので、そんなものが何かしら運輸局の力か何かも含めてそんなものが開発されたら嬉しいなと思いついたもので、すみません。以上です。

(座長)

ありがとうございます。たくさんのご意見が出ました。やはりそれだけ皆さんの関心が高いところでもあるということで、ぜひこうした話し合いができる場を設けていただけないのかなと思っております。それでは議題2につきましてはこれにて終了させていただきます。

予定よりも5分遅れておりますのが、休憩時間をこれから10分間取りたいと思います。再開は14:45からとさせていただきます。

[休憩 14:35～14:45 (10分間)]

○議題4 (北陸信越管内におけるバリアフリー施策の取組状況等について)

(座長)

これより議事を再開いたします。

それでは、議題4「北陸信越管内におけるバリアフリー施策の取組状況等について」となりますが、まず新潟市さんによります「バリアレス縁石の導入に向けた取組について」の発

表となります。新潟市都市政策部 都市交通政策課長 坂井委員より申し上げます。

(坂井委員)

新潟市都市交通政策課の坂井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本日は本市におけます「バリアレス縁石の導入に向けた取組」をご紹介申し上げます。共有する資料あるいはお手元の資料ご覧いただけますでしょうか。

まず左上、取組の目的でございます。本市ではこれまでも、誰もが安心安全にバスをご利用できるよう、市が主体となって運行しております区内の主要な施設などを回る区バスの車両に、こちらノンステップバスを順次導入してまいりました。この秋には、2台がノンステップバスに入れ替わるということで全14台中12台がノンステップバスという形になりまして、ノンステップ率については86%ということになります。この取り組みと合わせまして、今回ご紹介いたしますバリアレス縁石の取組も進めてまいったということでございます。

バリアレス縁石につきましては、まだ一般的ではございませんので、少しご説明をさせていただきます。

資料の左側中段をご覧ください。縁石の側面を特殊な形状としてございまして、タイヤを縁石に接触させてもタイヤを傷つけることや衝撃といったものがほとんどなく、バス停にバスをより近づけることができるということで、より正着するようにするためのものということでございます。縁石の道路とつながる地表面というところには凸凹がつけてございまして、ここにバスが乗りますと運転手にはハンドルを通してかすかな振動が伝わるということで、正着したことが分かるようになっております。これにつきましては、本市の他に、岡山、東京、福岡などで導入事例があると聞いてございます。

資料の右側に移ります。実証実験の経緯です。本市では、このバリアレス縁石の実証実験を通じまして、その有効性や安全性を確認してまいりました。取り組みは平成27年度から始まりました。

資料には記載してございませんけれども、平成27年度につきましては、本市のほとんどの路線バスを運行していただいております新潟交通さんの営業所内で外国製のバリアレス縁石を設置いたしまして車両とのマッチングというのを確認しました。

翌平成28年度には、小型ノンステップバスに対応しました国産のバリアレス縁石を区バスの停留所が設けてございます秋葉区役所内の構内道路に設置いたしました。これは全国初の取り組みということになります。

その翌年平成29年度には、いよいよ公道への設置へと進めてまいりました。ここまでの実験では、15cm未満といった形で目標にしてまいりました完全正着率につきましては、残念ながら大きく向上することはございませんでしたが、バスの運転手に聞きましては、縁石にタイヤが当たってはいけないという教育をこれまで受けておりまして、長年にわたる意識といったもの、これがなかなか変わっていかないというところで非常に難しかったのかなというふうに考えてございます。しかしながら縁石の機能的な有効性といったものは確認され

ておりますので、次のステップといたしましては、より多くの運転手さんにバリアレス縁石を経験していただきまして正着性の向上に向けた訓練と効果検証を継続的に行っていくことが必要であるというふうに考えました。

そこで新潟駅のバスターミナルで実験をすることといたしまして、令和元年度から準備を進めまして令和2年度の9月から12月まで100日間にわたりまして実証実験を行ったところでございます。

設置場所につきましては、本市におけるバスの基幹路線となる万代橋ラインの始発のバス停となります。ここは、1日に140本の大型バスが出発いたします。そのうち25本につきましては、資料左下の写真のように車体の長い連結バスでございます。こういったところで、まさに多くの運転手が経験できる路線となっております。始発バス停につきましては、乗客が乗っていない状態で正着の練習ができるということとございまして、運転手さんの不安軽減が図れるといったことにつきましても、このバス停を選んだ理由になるかと思えます。

実験の内容としましては3つございます。①正着性の向上、②バスの乗降口との段差を解消するスロープであるマウントアップ、こちらの有効性検証、③正着することによる道路空間の余裕幅の利活用の検討でございます。結果としましては、私たちが目指した水平の離隔150mm以内という正着目標は、事前調査では1割だったところ、実験期間を通じて約4割、37.6%が達成できました。離隔距離のばらつきも時間とともに小さくなりまして、運転手が容易に正着することができるようになっていったことも分かってきました。

また運転手へのアンケートにおきましても、約87%が実験を通じて正着性が向上したというふうに回答してございます。マウントアップは高さ80mmのものを設置いたしました。スロープの角度は5%、170mmのバリアレス縁石と80mmのマウントアップによりまして、路面からは250mmの高さとなりましてバス乗降口との段差を5cmまで解消することができました。ただ、運行されておりますバスの種類によりましては、乗降口と緩衝する事例もあったということとございまして、高さや形状につきましては、より詳細な検証が必要だと考えております。

この新潟駅前の実験では、視覚障害者、車いす利用者、子育て世代、あとは高齢者といった方に体験していただきまして、ヒアリングやアンケートによりましてご意見を頂戴いたしました。視覚障害者の方からは乗り降りがしやすいとプラスの評価をいただきました。また、むしろ一定の離隔や段差があった方が前方確認しながらの歩行にとっては都合がいいといったところで評価をいただきました。

一方で車いすの利用者の皆様からは、まだ水平離隔、垂直離隔ともに不十分でありまして、介助が必要であるといったようなご意見をいただきました。車いすの方につきましては、期待されている隙間といったところが3cm～5cm程度、段差につきましては、5cm程度といったこととございましたが、いずれの方につきましても、バスの乗降口に渡すというところで、歩道からバスの出入り口ですね、そこに渡す板といったものが必要であるといったことで回答をいただきました。

あと、子育て世代や高齢者の方につきましては、非常に意見が分かるといった結果になりました。ベビーカーを乗せるのに楽だというご意見がある一方で、中途半端な隙間はかえって危険になると、あるいは何も変わっていないというご意見というのもございました。

様々な方がいらっしゃる中で使いやすいと感じていただけるラインというものを徹底することの難しさ、これを非常に実感しまして、本格的な導入に至っては一層の検討が必要であると考えております。

次に正着により生まれる道路空間の活用につきましては、歩道幅が十分に確保できない場合など、縁石を道路側に飛び出したような形で設置すること、あるいは、車道中央にゼブラゾーンを設けることでバス停車時の追い越しを容易にすることなどが考えられるということでございます。

次に今年度の取り組みについてご紹介します。今年度は、バリアレス縁石をさらに2カ所設置いたします。内1カ所は資料に書いてございます白山駅というところのロータリー内のバス停でございます。昨年度は、市バスのバス停ということでございましたが、今回は乗客がいる状態での正着性の検証と訓練ということが目的になります。バリアレス縁石につきましては、新潟駅の高架化にあわせまして登場する新潟駅直下のバスターミナルへの導入とそこの際の正着率8割以上といったところを目指してまいりたいと思います。

今後の整備方針としましては、交通結節点や公共交通基幹軸への導入、あとはマウントアップの検証を進めるとともに、バス停における道路構造物として標準化されるよう、まずは各種図集への掲載を図ってまいりたいと考えてございます。説明は以上でございます。ありがとうございました。

(座長)

ありがとうございました。只今、ご説明のありました新潟市さんの発表につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。はい、本田さんどうぞ。

(本田委員)

本田でございます。ずっと障害についてこういったハード部分を見ておりますと、新潟市におけるバリアレス縁石についてもですね、ほとんど視覚障害者のための対応というように思います。視覚障害のお友達おりますけれども、彼が何を一番欲しているか。声を掛けてほしい、彼は視覚です、見えないのでこちらから何を欲しているかというところで、そういうときに私は彼が通ってくると名前を呼んであげます。それで外部に対して何を求めているか、バリアレス縁石についてもいいのですけれども、ハード部分ではなくて、ソフト部分として声かけとかそういった人が人を障害に対する、音声装置とか呼びかけとかボランティアでもいいんです。本当に肉声がむしろ一番彼らにとって良い支えになるような気もいたしまして。ハード部分というのはもちろん大事です。ですがソフト部分として、人間が人間を救うときにやはりそういう対人、私どもの声かけというんでしょうか、そういう部分で私はもっと力

を入れてほしいと思います。

(座長)

坂井委員さん、すみません、教えていただいても良いですか。この実験をすることで車内の方で何か変わったというようなことはありますか。逆に声かけをしてくれる人がいたとか。

(本田委員)

小鳥のさえずりとかありましたけれど、そういうのももちろん良いですけども、ボランティアさんが声かけてくれるとかいった、人間と人間の交流というんでしょうか、そういうものが彼らにとって必要でないかと思います。

(座長)

坂井さん、実験中に何か人対人というような部分でのことはありましたでしょうか。

(坂井委員)

そうですね。今回の実験では、人と人のコミュニケーションというところでは、直接はお聞きしておりません。ただ仰られたとお声かけというところ、非常に大事なかなと思っております。ただ公共交通に限らずといったところになるかと思っておりますので、庁内含めまして情報共有してまいりたいと思っておりますし、特に公共交通につきましては、利用促進といったところの観点からもそういった点必要かと思っておりますので、啓発業務など進めてまいりたいなと思っております。

(座長)

他、皆様からご意見やご質問はありませんか。柳さんどうぞ。

(柳委員)

柳です。聾啞者としてお話しさせていただきます。バリアレスについての検証は、冬の問題があると思います。雪が降りますよね、そういった時に除雪車の技術的な問題とかがどうなのかということと、バスの方が正着をできるのかどうか、その辺はどのようにお考えでしょうか。

(座長)

坂井さん、いかがでしょうか。

(坂井委員)

はい。確かにですね、路面に凸凹があったりするので、通常の縁石があるところよりは、

除雪、非常に難しいという面はあるかと思えます。ただ、今回の実験期間中に雪が降ったということございましたけれども、やはりこのときはぎゅっと近づくということはできませんでしたが、ある程度一般的には近づくことはできたというところがございます。今後そういった時期によって変わるといったところも含めて検証をよく進めまして、本格導入、市内に広めていく際にはしっかりと対応してまいりたいと思えます。

(柳委員)

よく分かりました。ありがとうございました。

(上原委員)

D-SHIPS32の上原と申します。こんにちは。私この活動すごく良いと思っていて。というのは私普段車いすに乗っているんですけども、私バスに乗るときあんまりスロープ出してもらえないんですよ。自分でひょいと乗っちゃうんですね。なので、今回のこういうものがあるとですね、私みたいなさっと乗れる人たちにとってみたらさらに楽に乗れるっていう意味でいうと、よりバスの運行がスムーズになる、要するにスロープを出す時間とかバスの時間が遅れなくなるという意味でもすごく良いと思えます。我々にとってはすごくメリットがある企画、ものなので、どんどん進めていただくと良いなど。とても素晴らしいなと思えました。以上です。

(座長)

ありがとうございます。他いかがでしょうか。山崎委員どうぞ。

(山崎委員)

新潟市の実証実験参加させてもらいました。最初に資料でいただいたよりも乗りやすさという面ではあったかなと思えます。上原さんが仰ったように車いすユーザーでも色々な方がいらっちゃって、キャスター、小さな車輪が落ち込むのをカバーできる人とか、自分も試してみましたけれども、10cm程度でしたら斜めに入るとか、電動車いすでも工夫次第でそういうことができる方はスロープを使わずに乗り込むことができたので、そういうものを含めると本当にスムーズに乗り降りできるのかなと思えました。

一つ、資料のところ懸念していた、今回の資料ではわかりにくいですが、段差が普段の歩道より高くなる場所と、斜めに落ち込むので、普段の歩道とは違った形で、ちょっと何かしら境目が分かりにくかったのかなと思ったのですが、実際には段差のところカラーで色分けがしてあって段差とラウンド面との境が割とはっきりしていて良かったのかなと思えました。ですので、これを取り入れることの有効性はあるのかなと思えました。以上です。

(座長)

ありがとうございます。様々なタイプの車いすユーザーの方からご意見をいただけて大変良かったのかなと思います。私も体験させていただきましたが、山崎さんと一緒に、乗り込むための上がっていくスロープ面というのが発見しづらかったところを、色分けをされたので、非常にそういう意味では、凹凸感がわかりにくくなる高齢者等に対しても配慮ができていたような印象を受けました。

地球環境は非常に不穏なところがございますので、正着率を高めようという部分と、とても大事ではありますが、雨とかに濡れないようなための上屋、車両との兼ね合い等も、ぜひデータ今後もお見せいただきながら、またご意見を言える場を作っていただけると幸いです。他にご意見等ないでしょうか。ありがとうございました。

それでは続きまして、石川県中能登町さんの「心のバリアフリー先進地を目指す取組」の発表となります。中能登町企画課 駒井さまをお願いします。

○

(駒井オブザーバー)

音声聞こえますでしょうか、それでは画面共有します。私、石川県能登半島のど真ん中にあります、中能登町というところにあります中能登町役場企画課の駒井と申します。よろしくお願ひいたします。

本日は心のバリアフリー先進地を目指す取組として平成29年4月からスタートしております「障害攻略課プロジェクト」のことについてご紹介いたします。8月24日からパラリンピックも開幕しております、オリンピックに続いてコロナ禍ではありますが、希望と感動の大会になるように願っております。

画面の方、次のページに行かせていただきます。

まずはじめに、私のことと中能登町のことを簡単にご紹介いたします。私は現在、町の企画課に在籍して、地方創生とか観光振興とか古民家再生等の業務をしております。

中能登町なんですが、石川県の能登半島のど真ん中に位置しております、海がない町、観光資源がない町、通過型の町と言われておりますが、一方で子育て支援の方では充実しております、第1子のお子さんから10万円を支給しまして、そのあと第2子以降20万、第5子以降は50万円の定額ということで、子育て施策にも力を入れております。

その他中能登町には、どぶろく特区になっておりますどぶろくを醸造している歴史もありまして、あとは日本最古のおにぎり、そしてどぶろく、また伝統織物の能登上布、そして雨の宮古墳、そして本日少しご紹介いたしますが、バリアフリーのきっかけとなった不動滝の観光地があります。ちなみに中能登町の基幹産業はこの伝統織物の能登上布の織物業ということで一大産地として栄えております。また新酒のどぶろくにつきましては、毎年12月に出来ますので、またコロナ等落ち着きましたらお立ち寄りいただけたらと思います。以上が我が中能登町のことになります。

続きまして、少し人口問題についてご紹介いたします。日本の人口は総務相さんの統計に

よりますと、2100年の90年後には人口4千万人になると推定されております。時代でいいますとちょうど明治時代に匹敵すると言われており、それだけ昭和の年代において高度経済成長のベビーブームに便乗して人口が増えていったということが分かります。

一方で、中能登町におきましてもどんどん人口が減っていきまして、2015年の国勢調査によりますと約1万7千人、このまま何もしなければ中能登町の人口も2060年には、その半分となる8300人ほどになります。先の2020年の速報値においては、1万6千人ということで、5年前より1千人減っているということで人口減少問題についても危機感を持っております。全体の人口も減ってきておりますが、一方で中能登町については、能登で唯一、消滅可能性都市から除外された町でありまして、一つの要因とすれば、女性の人口減少が緩やかというのが一つ言われております。

ということで、町としましては地方創生、人口減少問題に取り組むために、一つこのバリアフリー先進地を目指すために、観光振興、繊維産業の活性化、そして関係人口の構築を進めて地方創生の推進に取り組んでいきたいと思っております。

まず皆様に知って欲しいことなのですが、社会に色んなバリアが、物理的バリアとか色々ありますけれども、中能登町においては、一つこのバリアフリーというのは例えば、イメージで言えば、段差、言葉、障害っていうものが、すぐ上がってくるんですが、中能登町では、これを一つ、勝手などというか先入観でこういうイメージを持っていないかと。逆に障害を持った方にファッションであったり旅行であったり好きな食べ物ということで実際の気持ち、声というものを聞いてみたかというところから中能登町は入っております。それが一つ心のバリアフリー、ハードだけじゃなく、心のバリアフリーというところを強みにしていきましようということでございます。

先ほども紹介しましたとおり、中能登町の観光資源といえば、ほとんどの場所で山間部、山の方で観光地がありまして、非常に移動しにくい場所にあります。このマップをよく見ますと、中能登町民の口癖とすれば、「中能登町には何もない」で、何もないということが言われ続けているんですけども、よくよく考えてみると、何もないってことは全てが欠けているとも言えるかなと。逆に言うと、欠けている町だから何にでも掛けることができる、なんにでも組み合わせることができる町なんだなということで、一つ欠けている（掛けている）町というダジャレを用いて、それを義足という形でキーワードとしたものを町の繊維産業と組み合わせて「切断ヴィーナスショー」を町でやってみようということになりました。

ということで平成27年、28年には「切断ヴィーナスショー」というショーを開催させていただきました。こちらが中能登町がバリアフリーなまちづくりを目指す大きな分岐点となったイベントであります。上原委員も今日おいでになっておりますが、パラリンピックの写真家、越智貴雄さんとのつながりでこの義足の女性達が、町の夏祭りのファッションショーにご参加いただきまして、一つ「切断ヴィーナスショー」というショーを開催しました。その中で、ショーを終えた皆さんが地元の小学4年生の女の子とふれあう機会があったんですね。

そのときに、まず第一声、この女の子ヴィーナス、ファッションショーの参加者の皆さんの足を触ってみたいという声がありました。そうすると触ってみて、第一声、「義足って固いね」と。そんな形で心と心が通じ合ったのかなというふうに思っております。

そのとき思ったことは、中能登町民は、違和感なく障害者と溶け込んでいると。しかも子供達までもが、心のやさしい町民が多いんじゃないかということを感じました。中能登町がバリアフリーを目指す理由としまして、中能登町にある優しい風土とその優しい心で、バリアフリー先進地を目指せるんじゃないかということで目指す理由となりました。

そして、「障害攻略課プロジェクト」というのは、基幹産業の織物の活性化というところから始まったまちづくりプロジェクトになります。でも、このプロジェクトを切れ目なく加速させるためには、たくさんの方とたくさんのお考えが、同じ方向に向いていないとこのプロジェクトというのは成功しません。ですので、この「障害攻略課」というプロジェクトを一つ旗印にして進めることになりました。この「障害攻略課」については、メンバーに上原さんとかもおいでますが、障害者だけのプロジェクトではございません。

ではどんなプロジェクトということで、社会にある障害をゲーム感覚で楽しく攻略ということで、段差の障害、サイン看板の見やすい、見にくい、道路のつまずき、わかりにくい行政用語、未満児、生まれたての子どもが遊ぶところ、神社、お寺ということで障害者だけでなく健常者も含めて社会障害というものを少しの知恵と工夫で楽しく攻略していきましょうというのが、この「障害攻略課プロジェクト」です。当然プロジェクトには同じ志を持った仲間が必要ということで、官民連携の、上原大祐さんもいらっしゃいますけれども、チームが一丸となって、行政、民間、地域が一体となってやるプロジェクトが「障害攻略課プロジェクト」ということで、行政だけではなくて、民間の人も入れて色々な人も入れて、話をして知恵を出して立ち上げたプロジェクトであります。

さらにプロジェクトにはやはりぶれない柱が必要ということで、中能登町ではこの「障害攻略課プロジェクト」で3つの柱のプロジェクトを作っております。

1つはバリアフリー観光です。滝行で上原さん映っておりますけれども。2番目は障害者ファッションショーということで、町の産業が織物なので、織物を使ったファッションショーをやるということが2つめの柱であります。3つ目は繊維スポーツといわれまして説明いたしますが、使われなくなった織物の廃材を再利用してこういう繊維スポーツの競技を考える、お年寄りでも高齢者でも車いす乗った方でも、誰もが楽しく笑ってできるスポーツというのを開発しております。

ところで中能登町では先ほど言いました山間部に観光地があるために移動が困難、登るの困難、道中が凸凹という問題がこれまでありました。とにかくこのバリアフリーに関しましては、全ての面を整備するというのはなかなか難しいので、まずはやってみようということで始めております。

その一つにバリアフリーの観光検証をまずやってみました。地元の不動滝で実際に車いすユーザーも交えて、不動滝のどこが、どうすればこの滝行ができるかということで、上原

大祐さんにも入っていただいたり、地元の車いすの方にこの不動滝に渡っていただいて、実際どういふところを直せば良いかとかいったアドバイスをいただきました。

あとは、写真に少し写っておりますが、古民家というのが最近結構空き家などでありますけれども、この古民家についても単なるハード整備でフラットにするだけでなく、古民家は古民家の良さを活かしつつということでアドバイスをいただきましたので、地元、ご当地のスロープを作ろうということで、こちらの方は前の中能登町長になるんですが、中能登町長のイメージしたプリントしたスロープを作成いたしました。こちら緑の方にてしておりますスロープは、私が支えますのでぜひ渡ってきてくださいという町民スロープになります。

その他、不動滝の方で、駐車場の整備もしましたし、滝壺までの凸凹道も整備させていただきました。あとは滝壺を快適に歩ける車いすも設置したりということでしたくさんの人、この不動滝の方をご利用されております。ちなみこちらの駐車場の方から滝壺の方まで歩いて1, 2分のところにありますので、すごく障害を持った方、色んな方にも行きやすい不動滝の滝壺が中能登町にあります。

あと、みんなが楽しめる「バリアフリー滝行」ということで、織物技術を使って濡れない白装束というのも開発しました。やはり全身濡れたくない頭は濡れても良いけど、下の方は濡れたくない。やはり色々な要望がありますので、色々な要望に応えた白装束を開発しております。

あとは寺社仏閣になかなか行けないというところを聞いていたので、地元到天日陰比咩神社というどぶろくの神社があります。こちらの宮司さんに言いまして、織物技術を使ってこの拝殿とかに渡って実際玉串奉奠を車いす利用者にもやっていただいたり、あとは神社でよくある道中行列というのも織物で作ったシートを作って車いすの方でも、こういう巫女、神主の格好をして楽しめる、そういうものもプロジェクトで取り組んでおります。あとは織物使った商品開発として濡れない白装束であったり、車いすタイヤカバー、あとはスカーフをモチーフにした「スターフ」というものですね。あとはこちらの車いす用の着物ということで上下二部式でセパレートで分かれる着物というのも開発しました。

その他、繊維の廃材を再利用した繊維スポーツのものを作ったりしております。繊維を使ったスポーツ開発ということで、色々地元の方とも話をしたり、障害者や高齢者でもどうやって楽しめるかなということで考えております。

現在、全部で12種類の繊維スポーツがありまして、地元の高齢者であったりとか地元の福祉施設からも貸してほしい、実際指導をしに来てほしいという声がたくさんありまして、おかげさまで12種類できました。「SDGs玉入れ」とか「不動石は何グラム？」ということで視覚障害の方でもできるようなスポーツを開発しております。

この「やってみた」というこのプロジェクトの1年間を通じてやはり切れ目のないプロジェクトというのが大事です。2015年から至るところまで2020年、それ以降ちょっとコロナで動いておりませんが、やっぱりこのプロジェクトというのは続けていく必要があるなということでできるだけ切れ目のないものにしております。

やはり全国的にも取り組みは珍しく、メディアにも取り上げられ、少しずつ心のバリアフリーが広がっているのを実感しております。そして何より地元の色んな人が自分事になって関わりができたというのが嬉しいなと思っております。で、プロジェクトが地域にも広がってきたと、色んな人が係わっていただいているなということを感じております。

色々やってきましたが、次にやりたいことは文化財とアートを組み合わせた取組をしたいなと思っております。

現在、障害のある方のアートというのが世界に繰り出しまして、中能登町にも一つ知的的、社会福祉法人の施設がありまして、そのの利用者とタグを組んでアート展開を考えております。例えば、この文化財と、これ国登録の有形文化財になっているんですけども、こういう文化財と組み合わせたアートであったりとか、地元の展示施設で「異彩なアート展」というのを今年の2月にやりまして、施設の作家さんの描いたアートをこういうドレスにしたりとか、あとはこういうシールにしたりとかできるということで開催しております。さらには、実は令和5年度、2023年度に石川県が国民文化祭に内定しております。

結局のところ、中能登町の目指すところといたしましては、心のバリアフリー先進地の地域共生社会を目指したいなと思っております。だれひとりとして取り残さないというのも中能登町の強みにしたいと思っております。ハードだけでは真のバリアフリーな町とは言えず、そのハードに人の心が入ってこそ一つの心のバリアフリーの推進になるのではないかなと思っております。

中能登町から世界へ発信ということで今後もバリアフリーなまちづくりを色んな方と話をしながらやっていきたいと思っております。最後こちらの方で動画を見ていただきたいと思っております。

[動画放映（約1分）]

(駒井オブザーバー)

こういう形でたくさんの人と関わり合いながら一つ、バリアフリーな町というのを、まだまだ中能登町未完成ですけども、頑張ってやっていきたいと思っております。説明は以上となります。

(座長)

ありがとうございました。たいへん元気のある希望のいっぱい活動を見せていただきました。ありがとうございます。

只今、説明のありました中能登町さんの発表につきまして、ご意見・ご質問はございませんか。どうでしょうか。上原さん、関わっていてどんな印象ですか。

(上原委員)

上原です。中能登町はですね、私、「障害攻略課」というところがありまして、そこをコラボしてやっているんですけども、うちはとにかく不便を普通にするのではなくて、不

便を「ふふふ」にするというのをテーマにやっております、色んなことを面白くユーモアを持って解決していくというところで、今いくつかユーモアあるものがあったと思うんですけども。どんどん新しいものをどんどん取り入れていきたい、というか取り入れていただける町ですので、自由にやらせていただいております。すみません、以上です。

(座長)

非常に担当者の駒井さんがうんうんと頷いているので、その自由さ加減が伝わってくるような気もいたします。皆様の方からなにかご質問等ありませんでしょうか。山寄さんどうぞ。

(山寄委員)

はい。色々楽しい企画ありがとうございました。

自分は今、新潟市に住んでいて割と便利な地域に住んでいるのですが、出身は新潟でも田舎の方の糸魚川市、境遇的には何もないというところで共感するところがありまして。不便なところではあるんですけど自然があつたりという、そういうのを大切に、またそういうものを今楽しむ時代になっているのかなとも思っています。

なので、そういうものを体が不自由でも楽しめる企画というのは心強いなと思っております。こういうのがもっともっと広まればいいのになと思っております。

(座長)

たくさんの人に関わってもらっているというところで、それが一番の強みになっているのかなというふうに思います。織物があるからなのではないでしょうか、女性が多いというので女性が笑っている姿を見ていると男性も嬉しくなって思わず「ふふふ」となるのかな、なんていうふうにも思います。

ぜひ今度もまた活動を続けて、次の報告を楽しみにしてお待ちしたいと思います。よろしくお願いたします。ありがとうございました。

○議題4（北陸信越管内におけるバリアフリー施策の取組状況等について）

(座長)

それでは、この議題の最後に移らせていただきます。北陸地方整備局と北陸信越運輸局の取組のほか、旅客施設等のバリアフリー化の現状等について、事務局から報告をお願いします。

(事務局)

それでは、北陸信越運輸局と北陸地方整備局のバリアフリー施策の取組状況ということで、事務局から資料6の方で紹介させていただきます。

まずは整備局の取り組みになります。

(事務局)

北陸地方整備局の事務局澤田と申します。

まず資料をはぐってもらいまして、バリアフリー教室等の開催状況ということで、うちの北陸地方整備局の新潟市にある北陸技術事務所の構内に体験学習場「ほくぎひろば」というものがございます。その中では、車いすの介助の体験ですとか、視覚障害の体験、高齢者の体験をすることができます。

体験にあたってということで、月から金曜ということで4月から10月までの間ということでございます。

子供用もあればですが、ちょっと大きな方を対象にしているということで小学校4年生以上の方、総合学習ですとか、あとは地元の自治体さんからも広く使われております。

体験するには事前の予約が必要となっておりますので、ご了承ください。

2ページ目について、北陸技術事務所のホームページの中にもですね、申込用紙ございますので、体験の1か月くらい前までにお申し込みいただければと思っております。

下の方に体験状況といたしまして、視覚障害者の体験、車いすの体験、高齢者の体験ということでお示ししております。以上です。

(事務局)

事務局景山です。続いて、北陸信越運輸局としての取組でございますが、3ページをご覧ください。

分科会の委員でもあります富山短期大学 明柴先生ご協力のもと、一昨年より2年続けてバリアフリー教室を実施させていただいております。富山短大の90人あまりの学生にご参加いただきまして、車いすを使ったノンステップバスの乗車体験ですとか特殊サポーターを着用した高齢者疑似体験を実施させていただきました。若い方々にバリアフリーを理解してもらう場として提供いただき、感謝いたすところです。

そのほかの取組といたしましては、4ページにございます、金沢市で開催されたイベント「カーフリーデー2020」においてもブースを設置し、来場者を対象に車いすを使用した体験を行っていただくバリアフリー教室を実施させていただきました。

また例年ですと、多くのイベントにおいて、心のバリアフリーを目的としたバリアフリー教室を開催しているところではありますけれども、近年のコロナ禍により、イベント開催そのものが中止となっている状況であります。

続きまして、資料7の旅客施設等のバリアフリー化の現状、こちらが令和元年度末現在の数字となっておりますけれども、新潟、長野、富山、石川4県の達成状況等について説明させていただきます。

まず、1、2ページ目の駅についてですが、1日あたり平均利用者数3千人以上の駅が対象となっております。令和元年度末の達成状況としては、視覚障害者誘導用ブロックについ

ては86.9%、段差の解消については79.8%、障害者用トイレについては77.8%という数字となっており、目標100%を掲げて引き続き取り組んでいきます。

続いて4、5ページのノンステップバスの導入についてですが、管内4県の導入率としては、1067台で43.8%となっており、年々、導入台数も増加してきております。

続いて6ページの福祉タクシーにつきましては、管内4県で、1122台の導入となっております。その他の施設等については、資料の方でご確認願います。

続きまして、資料8の移動等円滑化促進方針、基本構想の作成状況についてです。

まず、マスタープランとは1ページになりますが、旅客施設を中心とした地区や高齢者・障害者が利用する施設が集まっている地区において、市町村が面的・一体的なバリアフリー化の方針を示すものです。

基本構想とは、3ページになりますが、旅客施設を中心とした地区や高齢者・障害者が利用する施設が集まっている地区において、公共交通機関、道路、建築物等のバリアフリー化を重点的・一体的に推進するために、市町村が作成する具体的な事業を位置付けた計画になります。以下、詳細やメリットについては、資料でご確認ください。

令和2年度末現在で管内には、8ページにありますとおり、マスタープランについては、1市、基本構想については17市町、作成している自治体がございます。

なお、5ページにありますとおり、令和3年度からの新たなバリアフリー整備目標で、マスタープランについては全国で350自治体、基本構想については450自治体の作成を目指す方針が設定されたため、今以上に自治体に対し作成を促進していく考えでございます。

続きまして、資料9のハード・ソフト取組計画の作成状況についてですが、一定規模以上の公共交通事業者において、バリアフリーに関する取組をこれまで以上に進めるため、ハード・ソフトの取組計画の作成状況の報告が義務付けられ、公共交通事業者がバリアフリー化の措置を計画的に実施することが期待されています。

北陸信越運輸局管内の対象事業者につきましては、昨年と増減はございません。資料の5ページにモード毎に示してございます。

対象事業者は、これを公表するというようになっておりますので、ハード・ソフト取組計画については、各社のホームページあるいは、駅等の掲示により確認することができます。

以上、事務局からの説明になります。

(座長)

只今、説明のありました「バリアフリー施策の取組状況等について」につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。たいへん多岐にわたりましたがどうか。

もし何かあれば、また事務局の方にお寄せいただくということでもよろしく願いいたします。では議題4については終了させていただき、引き続き、最後に議題5「バリアフリー法の改正について」、事務局より説明をお願いします。

○議題5（バリアフリー法の改正について）

（事務局）

事務局です。続きまして、資料10のバリアフリー法の改正につきましては、昨年の分科会で概要は説明させていただいているところでありますので、本年4月1日から資料のとおり改正バリアフリー法が完全施行となったという部分、ご承知おきいただければと思います。

最後になりますが、資料11のバリアフリー法に基づく基本方針における次期目標についてです。令和3年度から令和7年度までの5年間で、新たな整備目標として2、3ページのとおり設定されております。資料7で説明しました旅客施設等の整備目標値のほか、資料8で説明しましたマスタープラン・基本構想の作成数、また、心のバリアフリー推進も見直しの視点となっております。詳細につきましては、資料をご確認ください。

また、資料の4ページから6ページの資料となりますが、バリアフリー整備の加速化や基本構想の作成促進などの各種課題については、整備局、航空局、運輸局の関係各局が一体となりスピード感を持って解決を図ろうということで、北陸信越ブロックユニバーサルデザイン推進本部を設置し、体制の強化に努めているところであります。

以上、時間の関係上、駆け足での説明となりましたが、資料を確認いただく中でお気づきの点があれば申しつけください。

事務局からの説明は以上となります。

（座長）

はい。ありがとうございます。只今、説明のありました「バリアフリー法の改正について」につきまして、ご意見・ご質問はございませんか。

[会場 回線不良（約2分）]

幅広い方にかかるバリアフリーにかかるバリアフリーの進捗状況の見える化等々、目標が大きく変わってきたところもありまして、バリアフリーというのが本当の意味でユニバーサルに近づいてきているのかなという印象も見る事ができるかと思えます。非常に細かいことがこちらの方には記載されておりますので、また気づきのことがありましたら、事務局にお知らせいただければと思います。

[会場 回線回復]

（上原委員）

すみません。しばらくネットが落ちてたので聞こえていませんでした。ネットの方は1、2分落ちておりました。

（座長）

画面で確認しておりました。お待ちしておりました。

続きまして資料11などをご覧いただくとおわかりになると思うんですけども、聴覚障害及び知的・精神・発達障害に係るバリアフリーの進捗状況の見える化等、大きく時期の設

定も見直しをされてきて幅広くなってきているということではユニバーサルデザイン化が進んでいくのかなと期待を持って見れるものになってきております。皆さんの方から質問等ありましたらいただきたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(猪井委員)

すみません。それではちょっと発言をさせてもらいたいと思います。富山大学の猪井です。少しこのバリアフリーの改正に関わられた近畿大学の三星名誉教授とかともよくお話をしているんですけども、やはりこのマスタープランが入ったということはですね、一つは今までの法の制度、どうしましても、特定事業がなかなかないと、書かれへんなというところがあったんですけども、特定事業というものから少し外れてですね、理念というところを書けるようになったというのは、大きな改正だよということで三星昭宏先生、強調されています。

ぜひ皆様が座長からお話しがありましたように、これからユニバーサルな、ちょっと違う言い方かもしれませんが、インクルーシブデザインをちゃんと進めていく中ではですね、「思い」というのが非常に大事かと思えます。事業があるからなにか計画を、ということではなくて、ぜひ地域の皆様にこういう風な考えがあるということ、先ほどの中能登町のお話し等々も、やはり色々なことをおさえて皆さんに知っていただくというのはきわめて大事で、こういう基本構想、マスタープラン作っていただくのは非常に大事だと思います。

資料を拝見していてもですね、地方本部の1丁目1番地が地域の働きかけだと、知っていただくことだと書いておられます。

去年の会議でもお話しさせていただいたように、基本構想あると申しましても、平成十数年に作ってですね、もう約14、5年前の計画ですと、もう大きく変わっている中でこの北信越の状況というのは、私はかなり状況としてはまずい状況だと思います。

ぜひこの皆様、頑張って出席いただいているということもあるんですけども、周りの行政の皆様に働きかけていただくということは、私非常に大事だと思います。大変そういう風な制度ができて、事業があるから作るんだというところから外れてですね、ぜひバリアフリーの構想等考えていただきたいということを議論しておりまして、どなたに答えを求めるといっていいんですけど、そういうことでございますので、あえてもう一度お話しさせていただいたという次第です。以上です。

(座長)

ありがとうございます。本当に普通の町を作るという中から始まるということで、たくさんの人に関わってもらえるように、知っていただけるようになっていくということと、それが持続できる仕組みの第一歩になるということでは大きな変化だったのではないかと先生のお話を聞きながらも思いました。

他いかがでしょうか。それでは議題5につきましては終了させていただきます。その他と

して委員の皆様から何かございますでしょうか。

私の進行が不行き届きで20分強遅れてしまいました。これにて本日の議事を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

(事務局)

中村座長、ありがとうございました。

閉会の前に、事前に送付させていただいた資料の中に1枚、「にいがたユニバーサルまち歩き」のチラシを添付させていただきました。

「にいがたユニバーサルまち歩き」事務局長であります中村座長より、取組内容等について簡単にご紹介いただきます。

お手元に資料がない方も、画面で資料を写しますので画面をご覧くださいと思います。

(座長)

お時間いただきましてありがとうございます。島崎委員の方からぜひご紹介をしたらいかがですかということで受けましてこの様に時間をいただきまして、ありがとうございます。

これは2年前の国民障害芸術文化祭を契機に立ち上がった「にいがたユニバーサルまち歩き」というものです。文化祭の時に新潟市の独自事業として、障害者が自らがガイド役になって、町を歩いて、それを紹介していくツアーを作ってみようじゃないかということで始めました。そのときのメンバーが引き続き、楽しかったしもっとやっつけようということになって、今度「にいがたユニバーサルまち歩き」を昨年の9月から正式に立ち上げて始めました。次お願いいたします。

私どもは「個性でつくるまちの自由と底抜けの笑顔」ということで、まちの地形なども読み込みながら、歩きやすさや楽しみ方を考えながら、誰もが利用ができる、そして今日もメンバーが委員の中には山崎委員、柳委員、今日手話通訳をされている仲村さんもそうなんですけれども、メンバーとして実は入っております、非常に笑顔の素敵なメンバーもいますし、来られる方を笑顔にして送り出したいということで、誰も置き去りにしないように心掛け活動をしているところです。何よりも、ひとりひとりのガイドさんの個性で新潟の魅力をどんどん伝えていってほしいというものでございます。次お願いいたします。

これは先日の練習風景なんですけれども、実は9月5日の本番にみんなが一生懸命町に出て練習をしております。言葉で足りないところは、絵や図、文字などを隣で掲げながら一緒に解説をしております。次お願いいたします。

通常はちょっと遠慮してしまうような日本家屋や庭園の「旧齋藤家別邸」というのが、新潟市にはあるんですけれども、そちらの方のご協力も得ながら、盲導犬ユーザーの方や、山崎さんも一緒に畳のところの上がって、ガイドさんからのガイドを聞くというのもできております。次お願いいたします。

参加される方も多様で、実は子ども達を連れて一家で来られるとか、国民文化祭の時などは、ご家族で障害がある方が来られて、家族と一緒に歩くのかと思ったら、家族がばらばらになって、ひとりひとりが思い思いに楽しむことができたというような、何かこちらが考え

ていなかったような楽しみ方をされているようなこともありまして、いろいろな楽しみ方ができるまち歩きのガイドであるという風に思っております。

国道の取り組みも紹介させていただいています。24カ所、新潟の目抜き通り、新潟2kmプラスもうちょっと先までなんですけれども、24カ所に音声ガイドがあるような案内表示板が設置されていることを説明したりしています。

ということで最後の方、柳委員が出ておりますが、この方々は非常に明るい聴覚障害者の方々なんですけれども、とても明るくて、私たちがめげそうになりそうになるのを察知して誰よりも明るくまとめてくださるということで、多分皆さんが思っているような障害のイメージを多分覆してもらえるものになるのではないかなというふうに期待もし、練習をしているところです。

コロナ禍で新潟も非常に今、ぎりぎりの状況なんですけれども5日と12日の方は、人数がオーバーしまして抽選をさせていただくような形にもなりました。が、先、まだ余裕がありますので、もし新潟に来ることができるよう状況になりましたらならば、皆様の方からもぜひお越しいただいて、意見交換等もさせていただければ嬉しく思います。以上です。ありがとうございました。

3. 閉会

(事務局)

中村座長、ありがとうございました。委員の皆様におかれまして長時間にわたり、多くのご意見をいただきありがとうございました。

本分科会の議事録については、後日皆様に確認をいただいた後、運輸局のホームページで公開させていただきますことをご了承願います。なお、議事の内容等について何かお気づきの点、会議の中で発言できなかったご意見等がございましたら今週中に事務局までお寄せください。会議途中で音声の不備があったことをお詫びいたします。

最後、閉会にあたりまして、北陸信越運輸局交通政策部次長 坂本よりご挨拶申し上げます。

(坂本次長)

北陸信越運輸局の坂本です。本日は長時間にわたりご参加いただきましてありがとうございます。

本来であれば、金沢市において現地開催をしたいと思って用意をしておりましたけれども、石川県にまん延防止措置が講じられたということで、オンラインでの開催となってしまいました。オンラインでの開催ということで、お互い顔の分からない中での討議となってしまいました。貴重なご意見を多数いただきありがとうございます。

この分科会でのご意見は本省にしっかり報告し、本省でもご意見を反映させるために必要な措置を講じることになっております。来年こそはコロナが治まって現地での見学会を兼ねながらの分科会が出来ることを願いながら閉会の挨拶とさせていただきます。本日はご多忙中にもかかわらず、ご参加いただきまして大変ありがとうございました。

(事務局)

これもちまして第3回移動等円滑化評価会議北陸信越分科会を終了とさせていただきます。皆様、お忙しい中、ご参加いただきましてありがとうございました。